

# 公 告

平成26年6月16日

社会福祉法人もやいの会 作業棟改修工事に関する条件付一般競争入札を行いますので、入札参加申請の受付期間及び方法を次のとおり公告します。

社会福祉法人もやいの会  
理 事 長 川副春海

(公印省略)

## ■工事概要

- ①工事名称：社会福祉法人もやいの会 作業棟大規模修繕等工事
- ②工事場所：佐賀県多久市南多久町大字下多久 6103-2
- ③工事概要：鉄筋コンクリート造 二階建て 延床面積 3658.30 m<sup>2</sup>のうち 564.80 m<sup>2</sup>の大規模修繕等の工事
- ④予定工期：契約の日～平成26年9月末日
- ⑤契約の方法：条件付一般競争入札
- ⑥予定価格：公表無し
- ⑦最低制限価格：有
- ⑧入札保証金：免除
- ⑨契約保証金：免除、ただし履行保証保険を求める
- ⑩支払条件：契約の相手方との協議による
- ⑪設計業務の受託者：福岡県粕屋町花が浦2-7-15  
(有)清水設計

## ■入札参加条件

入札参加者は、次に挙げる条件を全て満たす者とする。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
- ②建設業法第15条による特定建設業の許可を受けているもので、かつ入札参加業者募集の公告の日から入札を実施する日までの期間において「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」による指名停止を受けていない者。
- ③平成16年度以降に、福祉施設等建設に伴う不正行為又はこれらに類する行為等に関与しておらず、入札参加業者として適当であると認められる者。
- ④発注者に対し、工事請負契約における収入状況、下請業者の工事实績や請負金額等に関する関係資料の提供に協力を行うことができる者。
- ⑤本工事の入札参加資格確認申請書提出期限日の6か月前から開札の日までの期間、金融機関等において不渡り手形等を出していないこと。
- ⑥本工事の開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされたものでないこと。
- ⑦発注工種について、入札参加資格確認申請書の提出期間から開札の日までの間において、経営事項審査の有効期間が満了するものでないこと。
- ⑧当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本、人事面若しくは技術面において強い関連があるものでないこと。この場合における「資本、人事面若しくは技術面において強い関連があるもの」とは、

次のいずれかに該当する者とする。

- ア. 当該受託者と法人税法施行令第4条第2項及び第3項に該当する者（会社）。
- イ. 役員（株式会社の取締役、委員会設置会社の執行役、持分会社の業務を執行する社員及び法人格のある組合等の理事に限る。以下「役員」という。）が、当該受託者の役員を現に兼ねている会社。
- ウ. 役員配偶者及び親子関係にある者が、現に当該受託者の役員の職にある会社。
- エ. 当該受託者に技術的支援を行っている者。この場合における「技術的支援」とは、「設計業務等における総合的企画、業務遂行整理手法の決定及び技術的判断」及び「解析業務における手法の決定及び技術的判断」をいう。

⑨当該工事の他の入札参加資格者（特定建設共同企業体にあつては他の構成員を含む。）と、資本若しくは人事面において強い関連がある者でないこと。この場合における「資本若しくは人事面において強い関連がある者」とは、次のいずれかに該当する者とする。

- ア. 法人税法施行令第4条第2項及び第3項に該当する者（会社）。
- イ. 一方の会社の役員（株式会社の取締役、委員会設置会社の執行役、持分会社の業務を執行する社員及び法人格のある組合等の理事に限る。以下「役員」という。）が、他の会社の役員を現に兼ねている会社。
- ウ. 一方の会社の役員配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある会社。

⑩競争入札の参加資格等について次の全てに該当する者。

- ア. 佐賀・神埼・鳥栖土木事務所管内に建設業法第3条に規定する本店を有している者。
- イ. 「平成25・26年度佐賀県建設業者施工能力等級表」の県内建設工事業・建築一式工事B級以上で掲載されている者。
- ウ. 本工事に一級建築士若しくは一級施工管理技士又はこれらと同等の資格を有する管理技術者を配置することができる者。
- エ. 福祉施設の施工実績（平成16年度以降）を有し、施工にあたり、障害者に対し深い理解があること。

#### ■入札参加申請

- ①受付期間 平成26年6月16日（月）～平成26年6月20日（金）
- ②受付時間 午前9時から午後5時（但し、土曜・日曜・祝祭日は除く）
- ③受付方法 持参又は郵送（平成26年6月20日までに必着、郵送の場合は書留でお願いします）
- ④受付場所 〒846-0031  
佐賀県多久市多久町 2158  
社会福祉法人もやいの会開設準備事務所 担当 平山博貴  
TEL : 0952-76-4600

#### ■入札に関する質問及び回答

- ①書面又は電子メールにて受け付けます。  
E-mail (moyai@maya.saga.jp)
- ②回答は社会福祉法人もやいの会のホームページに掲載します。  
URL (http://maya.saga.jp/)
- ③質問の受付は6月25日までとします。

#### ■入札参加申請提出資料

- ①一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）  
入札参加資格条件を証する書類の写しとして、次のもの

②一般競争参加資格審査申請書

(国土交通省統一様式1：会社概要および年間平均工事完成高の様式)

③経営事項審査結果通知書の写し

④佐賀県建設業者入札参加資格決定通知書の写し

⑤建設業者許可証明書の写し

⑥平成16年度以降の主な施工実績書(工事名、発注者名、施工場所、契約金額、工期、発注形態、工事概要等)

⑦登記事項証明書(「履歴事項」または「現在事項」いずれも可)

⑧入札資格に関する誓約書

■現場説明予定日

①日 時：平成26年6月23日(月)午前10時

②場 所：佐賀県多久市南多久町大字下多久 6103-2 社会福祉法人もやいの会

■入札予定日

①日 時：平成26年7月1日(火)午前10時

②場 所：佐賀県多久市多久町 2158 社会福祉法人もやいの会開設事務所

■その他

①入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る金額を含まない金額を入札書に記載してください。

②次の各号のいずれか該当する者が行った入札は無効とします。

ア. 参加する資格のない者。

イ. 当該競争について不正行為を行った者。

ウ. 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者。

エ. 一人で二以上の入札をした者。

オ. 代理人でその資格のない者。

カ. 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者。

③入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

ア. 入札参加者が連合し、又は不穏の行動なす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ. 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

ウ. 入札辞退等により入札参加者が1社となったとき。

④落札者の決定方法

ア. 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格を持って有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

イ. 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者が二人以上ある時は、くじ引きとします。

⑤提出される書類の作成に係る費用は、参加希望者の負担とします。

⑥提出された書類は返却しません。

⑦提出された書類に虚偽の記載が判明した場合、入札参加希望者の入札参加は無効とします。